

坂出港港湾脱炭素化推進計画（案）に関する パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントを実施した計画案

坂出港港湾脱炭素化推進計画（案）

2. パブリックコメントの実施状況

(1)実施期間 令和6年2月6日（火）～3月5日（火）

(2)意見の受付件数

7人 10件

3. 意見の概要と市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する市の考え方
1	<p>脱炭素推進計画（案）の中で、トラックや荷役機器の電動化・FC化の導入への転換が示されているが、転換を行う事業者への支援や助成が出来る制度の導入も図ってほしい。</p> <p>そのためにも、行政や民間事業者の代表者で意見交換が出来る協議会を設置し、坂出市や坂出港が発展できるように、国や県とも連携を図りつつ、2050年を前倒しとした脱炭素推進計画に取り組みられるよう要望する。</p>	<p>本計画の推進に際しては、国等の支援施策が活用出来るよう動向を注視するとともに、民間事業者等に情報提供してまいります。なお、港湾管理者としての支援につきましても、必要に応じ検討してまいります。</p> <p>計画の策定には、学識経験者、民間事業者、行政機関、香川県、坂出市からなる坂出港港湾脱炭素化推進協議会を設置し、必要な協議を行いました。協議会については今後とも継続して適宜開催し、計画の進捗状況を確認・評価するとともに、国や県とも連携を図りつつ、港湾の脱炭素化を推進してまいります。</p>
2	<p>脱炭素を進めるにあたり、エネルギー政策の転換が進行するが促進するための支援を行うべきである。</p>	<p>本計画の推進に際しては、国等の支援施策が活用出来るよう動向を注視するとともに、民間事業者等に情報提供してまいります。なお、港湾管理者としての支援につきましても、必要に応じ検討してまいります。</p>

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する市の考え方
3	荷役機器の入替が中小事業者には金銭的に負担が大きい。	本計画の推進に際しては、国等の支援施策が活用出来るよう動向を注視するとともに、民間事業者等に情報提供してまいります。なお、港湾管理者としての支援につきましても、必要に応じ検討してまいります。
4	坂出港港湾脱炭化推進計画（案）26 ページの脱炭素化の促進に資する将来の構想について、中期から長期のプロジェクトに「車両・荷役機械・製造機械・工場設備等の脱炭素化」を港湾管理者が必要と認める事項としている。その実施主体を各事業者とし、車両（トラック等）・FC化の導入推進、電動化・FC化型フォークリフト等の導入の推進とあるが、港湾管理者として脱炭素社会の実現に取り組んだ事業者に対して補助金や、助成金を支給するべきではないか。	本計画の推進に際しては、国等の支援施策が活用出来るよう動向を注視するとともに、民間事業者等に情報提供してまいります。なお、港湾管理者としての支援につきましても、必要に応じ検討してまいります。
5	南海トラフ地震に備えて、災害に強い自立型電源を積極的に整備してほしい。	ご意見は本計画の対象外となりますので、本市防災部局に伝えております。
6	水素等の受入・供給等について、ロードマップでは2030年度から液化水素等の輸入施設の整備が始まり、2040年度より液化水素等の輸入・貯蔵・供給が開始され、2050年度にはCo2実質排出をゼロにするという長期目標を設定している。欧米諸国では、気候変動対策で悪影響を受ける産業・地域・労働者に対する措置が先行して行われている。日本においても、関係する労働者や産業が立地する地域が取り残されることがなく、公正かつ平等な方法により持続可能な社会へ移行すべきである。	港湾労働者の雇用維持については本計画の対象外となりますが、港湾管理者として、今後も坂出港の振興・発展に努めるとともに、港湾脱炭素化の促進にあたっては、民間事業者と連携を図りつつ進めてまいります。

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する市の考え方
7	<p>火力発電所関係者が他の産業に転換し雇用が維持される支援策を講じたロードマップが作成されていない。雇用の維持は基礎自治体に影響するため、積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>港湾労働者の雇用維持については本計画の対象外となりますが、港湾管理者として、今後も坂出港の振興・発展に努めるとともに、港湾脱炭素化の促進にあたっては、民間事業者と連携を図りつつ進めてまいります。</p>
8	<p>番の州工業地帯の臨海部には、電気、石油、LNG、コークス LPG と各種エネルギー関連企業が集積しており、四国のエネルギー拠点としての役割を担っている。同時に脱炭素化が進む今、ここで働く者たちの雇用が失われることがないように、各事業所と一緒に脱炭素化に向けた将来計画の具体化を早期に協議してもらい、われわれ港湾で働く者たちがこの先 10 年、20 年、30 年と安心して仕事ができるよう努めてほしい。</p>	<p>港湾労働者の雇用維持については本計画の対象外となりますが、港湾管理者として、今後も坂出港の振興・発展に努めるとともに、港湾脱炭素化の促進にあたっては、民間事業者と連携を図りつつ進めてまいります。</p>
9	<p>「6 港湾脱炭素化推進計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項」について、表現が抽象的で具体性を欠いており、坂出市が今計画の必要性と必ず実行するという本気度、思いがまったく伝わらない。</p> <p>この計画案では、国・県を巻き込んだ計画の実現は皆無である。</p>	<p>本計画では、港湾脱炭素化促進事業として記載するほどの熟度はないものの、中・長期的に取り組むことが想定される脱炭素化の取組については、港湾における脱炭素化の促進に資する将来構想として、「6 港湾脱炭素化推進計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項」に位置づけております。</p> <p>将来構想については、今後の技術動向、各事業者の事業性検討状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。</p>

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する市の考え方
10	<p>水素は、二次エネルギーであり、その生成や輸送過程でCO₂を排出する可能性があるため、火力発電所における水素混焼・専焼発電への転換は、実質的なCO₂排出量削減にはならず脱炭素の方策にはならない。のみならず高コストで事業採算性に乏しく、発電した電気は市場競争力をもたない。</p> <p>このような技術・事業に「グリーン」の名を冠し「カーボンニュートラル」の方策として進めることは詐術に等しく止めるべきである。</p>	<p>水素は様々なエネルギー源から作ることができ、燃焼時にCO₂を排出しないことから脱炭素の鍵となるエネルギーとされております。</p> <p>一方で、水素の社会実装に向けては、技術的課題やインフラ整備、コスト等の課題がありますが、現在、政府により水素サプライチェーンの商用化に向けた検討が進められており、坂出港についても技術の進展等を踏まえつつ、取組を進めてまいります。</p>